

# 住宅金融支援機構設立のための手続

3月

住宅金融支援機構分科会〈第1回〉  
(国土交通省:3月1日, 財務省:3月6日)

中期目標・中期  
計画の審議

住宅金融支援機構分科会〈第2回〉  
(国土交通省:3月19日, 財務省:3月20日)

長となるべき者の指名(3月23日)

設立委員の任命・設立委員会の開催(3月23日)

監事となるべき者の指名(3月23日)

4月

**独立行政法人の成立(4月1日)**

資産評価委員の任命  
(4月以降)

<承継資産の評価手続>

資産評価委員会の開催  
(4月以降)

※ 設立委員会、資産評価委員会は手続終了後、直ちに解散。

